

若手職員がスマ農法に基づく計画申請を働きかけ認定を実現

環境負荷低減「見える化」の推進をきっかけに担い手農業者との関係性を構築。スマート農業技術活用促進法に基づく「生産方式革新実施計画」の申請・認定につなげた。

○ 施策分類

普及・技術対策

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画

○ きっかけ・背景、課題の把握

令和6年12月、環境負荷低減の「見える化」を推進するため、若手職員が農業法人との意見交換を企画。

当該法人の営農状況を踏まえた丁寧な説明を行った結果、法人が「見えるらべる」取得への取組を開始。意見交換後も「見えるらべる」取得までサポートを親身に行ったことで、その他の経営課題についても気軽に相談してもらえる関係性を構築。

○ 取組の内容

上記のサポート等を通じ、良い関係性を構築したことで、令和7年4月に法人からスマート農業機械の導入について相談があったため、スマート農業機械の導入に係る補助事業の優先採択対象となる「生産方式革新実施計画」の策定を提案したところ、申請を検討。

補助事業の申請先である県の窓口を紹介するとともに、計画を認定する本局の担当部局と連携し、各担当との連絡調整を担い申請を支援。

○ 効果・成果、今後の方向性

令和7年11月に同計画が認定された。今後、補助事業を活用して収量計測機能付きコンバインを導入し、経営改善を図る意向。

担い手農業者に対し、当初の業務を通じて信頼関係を構築した結果、当該農業者の必要とする情報を適時的確に提供し、経営改善に資することができた。この成功体験から職員の業務遂行に対する自信も向上。

関係性構築のポイント等

- ・意見交換時に、先方が販売しているお米を食した感想を伝えるなど、印象の良い対応を心掛けたことで、気軽に相談等ができる関係性を構築。「見える化」の取得にも貢献。
- ・計画申請の段階毎に連絡があり、計画認定の際は、先方から感謝を伝える電話有。

認定された計画の概要等

- ・申請者：三重県内の異業種から参入した農業生産法人
- ・対象品目：水稲
- ・計画概要：収量計測機能付きコンバインが取得したデータに基づく肥培管理による品質・収量の向上と機械稼働面積を拡大する作期分散で収益性アップ

体制図

